

仕様書

1. 件名

nanotech2026 年 12 月展における展示ブースの装飾デザイン及び展示施工業務

2. 目的

量子科学技術研究開発機構（以下 QST）が出展する nanotech2026 年 12 月展（以下、本イベント）において、QST が進める量子技術拠点活動を紹介する展示ブースをデザイン企画・制作し、国内外のユーザー・研究者・技術者などに情報発信を行い、成果の普及促進や今後の更なる共同研究等に向けたマッチングをはかることを目的とする。

3. 本イベントの概要

3. 1 nanotech2026 年 12 月展概要

- (1) 名称：nanotech2026 年 12 月展 第 26 回 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議
- (2) 会期：令和 8 年 12 月 16 日(水) ～ 12 月 18 日(金)3 日間
- (3) 開場時間：10 時 00 分 ～ 17 時 00 分
- (4) 会場：東京ビッグサイト(〒135-0063 東京都江東区有明 3-11-1)
- (5) 規模：出展小間数 400 小間、来場者数 40,000 人
- (6) 入場料：無料
- (7) 主催：nano tech 実行委員会／株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

※詳細は nanotech2026 年 12 月展のホームページ(<https://www.nanotechexpo.jp/>)を参照のこと

3. 2 QST ブースの概要

- (1) ブース位置：東京ビッグサイト 南 3・4 ホール、ブース番号：3S-T06、ブースサイズ：間口 12m×奥行 6m
- (2) 展示小間数：8 小間

4. 履行期限

令和 8 年 12 月 28 日（月）

5. 本業務の実施に関する留意事項

5. 1 定義

- (1) 「QST 関係者」とは、QST 職員および QST が指定する者を指す。
- (2) 「会場関係者」とは、nanotech 事務局および東京ビッグサイトの担当者を指す。

5. 2 業務範囲

- (1) 本業務は、本イベント開催までの各種準備、本イベント会期終了後の撤収業務および事後の報告業務に関連する内容を全て含む。
- (2) 本業務の受注者は、本仕様書記載事項に従い、独自に有するノウハウや知見等を用いて適切かつ効果的・効率的に業務を実施すること。

5. 3 費用区分

- (1) 本業務に係るすべての費用は、受注者にて負担すること。
- (2) ただし次に示す内容の費用は本業務に含まないものとする。
 - ・ 出展料（8 小間料金）
 - ・ QST 関係者の旅費
 - ・ QST から持ち込む展示物の運送経費

(3) その他の支払い区分が不明なものは、本業務の企画提案までに QST に質問すること。

5.4 本業務の入札要件等

- (1) 本業務を受注しようとする者は、展示会などでのブース制作や運営業務の実績を有すること。
※過去 10 年以内に、国内外の展示会などの会場造作・運営業務に関する実績が 5 件以上あること。
- (2) 本業務を受注しようとする者は、個人情報を取り扱う業務に関する管理体制が制定され、リスクアセスメントに基づく管理策、内部監査、教育が実施されていること。
※JISQ15001、プライバシーマークなどの個人情報に関する認証資格に準拠した管理を実施していることが望ましいが、社内基準などで管理をしている場合では、その内容について本業務の企画提案書に記載すること。

5.5 その他

本業務を遂行する際は、本仕様書記載の内容に加え、nanotech 事務局発行の募集要綱・実施細則を遵守するとともに、QST 関係者、会場関係者との調整も適切に行うこと。

6. 本業務の内容

キーデザインやブース、展示スペースを以下に示す条件に基づき企画・制作する。

なお、QST 関係者の意図について不明な点等がある場合、受注者は QST 関係者に意図を確認した上で企画すること。また、制作については、QST 関係者の了承を得た上で、開始すること。

また、制作を進めるにあたっては、QST 関係者との企画会議（制作開始前とキーデザインおよび QST ブースの全体構成案作成時の 2 回行う）等、QST 関係者との制作打ち合わせを必要に応じて行い、編集方針、企画内容を双方の合意により決定する。

6.1 本業務の全体計画の作成および管理業務

- (1) 本イベントの概要や展示内容を踏まえ、準備・設営などに関する詳細な全体計画書を作成し、QST 関係者の承認を得ること。
- (2) 受注後、早急に QST 関係者の承認を得た全体計画書を QST に提出すること。
- (3) 全体計画書に沿ってスケジュール管理を行い、進捗状況について適宜 QST 関係者と情報共有を行うこと。
- (4) 計画その他を変更する場合には事前に QST 関係者と協議するとともに、QST 関係者の承認を得ること。

6.2 関係者との各種連絡調整

- (1) 本イベントの関係者（QST 関係者、会場関係者など）と緊密に連絡を取り、必要な情報の交換や共有を行うこと。
- (2) 会場関係者と会場使用条件や諸手続きについて綿密な調整を行い、本イベントが安全かつスムーズに開催できるように必要な連絡調整を行うこと。

6.3 キーデザインの作成

- (1) QST の出展に対して、来場者にインパクトを与え、洗練されたイメージを持つデザイン（キーデザイン）を作成して、QST 関係者の承認を得ること。なお、青をテーマカラーとする、機構の従前の展示ブースと統一感を感じさせるデザインとすること。
- (2) QST ブースの会場デザインについて、当該キーデザインと各種ロゴの組み合わせをデザインの基本とし、QST の出展であることが、はっきりとわかるデザイン、構成とすること。
※QST ロゴ、nanotech2026 年 12 月展ロゴ等は、QST より提供する。
※各ロゴは、各ポリシーに応じた使用をすること。
- (3) キーデザインについては QST 関係者が自由に使用・改変することができるように必要な措置を

行うこと。

6.4 QST ブースの制作

(1) 全体構成

QST ブースは、量子技術基盤、量子生命、NanoTerasu、フュージョンエネルギーの展示スペース、打ち合わせスペースより構成され、ブース内に、無線 LAN を設置すること。

- ① 全ての造作物は、nanotech2026 実施細則に則すること。
- ② QST ブースであることがはっきり認識できるように、効果的な看板を配置したブースデザインにすること。
- ③ キーデザインや各種ロゴを用い、かつ、洗練されたブースデザインを提案すること。
- ④ 展示スペースは、来場者が自由に出入りできるオープンスペースとすること。
- ⑤ QST ブース全体のスペースに、ゆとりをもたせたデザインとすること。
- ⑥ ブース造作全体の色調は、QST 関係者と協議の上、変更できるものとする。
- ⑦ オープンな打ち合わせスペースをつくり、2 人相当が座れるテーブル・イスを 2 セット用意すること。

- ⑧ イベント当日に QST ブース内専用の無線 LAN が整備されていること。通信速度は 300Mbps 相当とし、遅延なくインターネットを使用することができる環境を整えること。同時接続台数は 10 台程度を想定している。
- ⑨ 来場者の安全の確保には十分留意すること。

(2) 展示スペース

- ① QST 関係者から提出する展示コンテンツについて量子科学技術の視点から統一感のある展示スペースとすること。
- ② 明るい展示スペースとするために、ふさわしい光量を確保すること。
- ③ 基本となる展示小間サイズは、72m²相当とし、ディスプレイ、ポスターまたはデジタルサイネージ、デモ機展示台、電源コンセント、白布（開催時間外展示物カバー）より構成される。
※展示物に応じて、適切な展示台サイズの調整や展示用部材などの調達を行うこと。
※ディスプレイは 4 台程度設置し、ポスターまたはデジタルサイネージは展示小間の掲載スペースから説明者が立つなどの考慮した適切な個数を提案すること。
※研究紹介用ポスターのテンプレートを作成すること。
※ポスター展示の手前に、展示台または PCなどを設置できるハイテーブルを設置すること。
※ディスプレイは、会場内で目を引く、十分な輝度を持ち、小間内設置の PC 等に接続可能な長さの、HDMI 等のコネクター付きケーブルを含むこと。
※電源は、各小間の展示物・演出などに対して、AC100V、電源容量 500W 以上の 2 ロコンセントを 1 個以上用意すること。QST 関係者の要請により電源容量等は変更することがある。
※研究紹介ポスターはバックライトパネルで展示すること。
- ④ 展示小間は、柔軟で魅力ある配置とし、以下の点に留意すること。
※展示小間は隣接する通路を通る来場者からできるだけ目に入るよう配置し、来場者が立ち寄りやすいと感じる小間配置にすること。
※来場者が、QST ブース内の各展示を順に見て回れるような工夫をすること。
※来場者のブース内の動線や展示内容などを考慮して、ブース内空間に余裕があり、広く感じられる工夫をすること。

6.5 デザイナーによる研究紹介ポスターの制作

QST 展示ブースに掲示する研究紹介ポスターのテンプレートを作成し、編集すること。

- ① QST 関係者が選定した研究シーズについて、QST 関係者から提供する資料をもとに来場者の目

に留まり、わかりやすい、ポスターのテンプレートを作成し、編集する。

ポスター：A0 サイズ相当または 57 インチ程度、16 枚程度を想定している。

内容：研究紹介

※研究紹介ポスターのテンプレートには、展示タイトル（日本語・英語）、担当者、問い合わせ先、研究概要（技術説明、用途、実用化等）と技術データ（グラフ、数値、データ一覧、写真等）を入れることを想定したデザインとすること。

※QST 関係者が提出した資料・素材を用いてポスターを編集する際に、できあがりに統一感が出るように、テンプレートを工夫すること。

※編集の際、必要に応じて、現地およびオンラインで QST 関係者と相談しながら進めていくこと。

※内容、デザインについては、QST 関係者の承認を得ること。

※ポスター画像は、QST に帰属する。

6.6 会場設営・撤収および展示物搬入・搬出

(1) 展示関係部材の調達・造作

- ① 本業務の受注者は、QST が承認した会場内配置・デザインをもとに、本イベント開催に必要な展示関係部材の調達・造作を行うこと。

※必要な展示関係部材については、QST 関係者と相談しながら準備すること。出展情報は、変更することがある。

- ② QST の要請にもとづく展示物やイベント開催に必要な物品の変更に対し、展示関係部材の調達の追加や変更が発生する場合は、QST と協議の上で、取り扱うものとする。

- ③ QST ブース内のパネル、展示台、PC、電源等の不具合発生時には直ちに対処できる体制を構築すること。

- (2) 本業務の受注者は、物品の作成、調達などについて可能な限り環境に配慮したものを採用するなど、環境影響に最大限の配慮を行うこと。

- (3) 会場を使用できる期間について事前に情報を得た上で、nanotech2026 実施細則に従い当該期間内で本イベント運営に必要な全ての作業を行うこと。

※QST ブースの準備は、会期初日の前日には完了しておくこと。

- (4) 会場設営・撤去および展示物の搬入・搬出作業については会場関係者などと事前に十分調整した上で nanotech2026 実施細則に従い安全かつ適正に行うこと。

※撤収に伴う廃棄物の処理は関係法令を遵守すること。

- (5) 会場での搬入・搬出・設置・調整・撤去・処分などの各作業は本業務の受注者が、輸送業者および展示関係者と調整して現場の段取りおよび支援を行うこと。

※QST から持ち込む展示物の運送経費は QST で負担するが、宅配便の受け取り、及び、撤収後の宅配便の発送作業については、本業務に含まれるものとする。

6.7 報告等

(1) 業務完了報告書

本業務で使用した全体計画書・会場内配置・デザイン図等、本業務で制作した資料とともに、代表的な記録写真を添えた業務完了報告書を作成すること。

※様式などの詳細は別途 QST 関係者より指示する。

7. 納品物、納品期限、納品場所および検査

7.1 納品物および期限

- (1) 全体計画書 11 月上旬

- (2) QST 展示ブースデザイン図 11 月中旬
- (3) 会場設営に関わる資材、機材、備品等一式 令和 8 年 12 月 16 日(水)
- (4) 印刷可能なポスターの電子データ (AI、PDF など) 令和 8 年 10 月下旬
- (5) 業務完了報告書・請求書 令和 8 年 12 月 28 日

7.2 納品場所

- (1) 全体計画書、(2) QST 展示ブースデザイン図、(5) 業務完了報告書・請求書
〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 イノベーション戦略部
- (3) 会場設営に関わる資材、機材、備品等一式 (QST ブースにて使用する各種制作物・調達物品)
東京ビッグサイト(〒135-0063 東京都江東区有明 3-11-1) QST ブース

7.3 納品に係る留意事項

- (1) 各種制作物・調達物品の納品については、QST 関係者が確認を行う。
- (2) 写真データについては、JPEG データとする。
- (3) 電子データはオンラインストレージを経由して提出すること。
- (4) いずれの納品物も履行期限内に納品完了のこと。

7.4 検査

本仕様書「6. 本業務の内容」に掲げるすべての項目の業務が完了し、本仕様書 6. 7 の提出書類の内容が本仕様書にて定める要件を満たしていることを機構職員が確認したことをもって検査合格とする。

8. その他

8.1 機密保持の取り扱い

- (1) 本業務の受注者は、本業務の内容および本業務に関連して開示を受けたまたは知り得た相手方の技術上、販売上その他業務上の一切の情報（以下「機密情報」という）につき最大限の注意をもって秘密を保持し、事前に QST の書面による承諾を得ることなく、本業務の目的外で使用し、または第三者に開示・漏洩してはならない。
- (2) 本業務の受注者は、自社の従業員のうち、本業務に従事する従業員にのみ機密情報を開示するものとし、本業務に関与しない従業員には一切機密情報を開示または使用させてはならない。
- (3) 本業務の業務完了後は、機密情報を返却または確実に破棄すること。

8.2 個人情報の取り扱い

- (1) 本業務の受注者が本業務にかかる個人情報データを貸与する場合は、QST からの了承を得たうえで、作業の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法令や規範を遵守するとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利または利益を侵害することのないよう適正な管理を行うこと。万が一流出などの事故があった場合には、QST に報告するとともに速やかに対処すること。
- (2) 本業務の受注者は、契約終了時に本業務で入手した個人情報データを含むすべてのデータを完全に消去すること。

8.3 知的財産の取り扱い

- (1) 制作物の著作権、所有権などのすべての知的財産権について、QST がその全部もしくは一部について、そのままあるいは自由に改変して使用することができるように必要な措置をとること。

8.4 その他

- (1) QST 関係者は、検査合格までに、QST ブースの準備完了時・本イベントの完了時などのいくつかの段階で、その時点までの業務完了を確認するものとし、本業務の受注者はその確認のために協力するものとする。
- (2) 本仕様書に記載のない事項または仕様内容について生じた疑義については、QST の指示に従い、解決すること。
- (3) 本業務の受注者は、本仕様書および本業務の受注者より提出された提案書に基づき業務を実施すること。
- (4) グリーン購入法に関する事項として、本件履行にあたっては、環境省による「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（最新版）の「印刷」に係る「判断の基準」を原則として満たすものとする。不明な点がある場合は予め機構に確認すること。なお、「判断の基準」のうち『③印刷物ヘリサイクル適正を表示すること。』については、機構から指示がある場合に行うこととする。

9. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

以下のいずれかの認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けていれば望ましく、該当する場合には企画提案書に明記すること。

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は、一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）
- ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
- ・内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等

10. 届け出義務

受注者は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など企画提案書に記載した事項について、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに発注者へ届け出ること。

（要求者）

部課（室）名：イノベーション戦略部

氏 名：安齊 晋